

<公印省略>

支 部 長 殿

大分剣連第 23132 号

令和 6 年 2 月 28 日

大分県剣道連盟
会長 三浦 悟

『令和 6 年度大分県居合道昇段審査会』並びに 『第 59 回大分県居合道段別選手権大会』のご案内

平素より本連盟の諸行事にご支援ご協力頂き御礼申し上げます。
さて、表記の件につきまして下記の通り開催いたします。
つきましては趣旨をご理解の上、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

『令和 6 年度大分県居合道昇段審査会』

日 時 : 令和 6 年 4 月 29 日(昭和の日) 9:00~11:30 受付 8:30

場 所 : 別府市民体育館

審 査 : 初段から 5 段までを全日本剣道連盟段位審査規定により行う。

申 込 : 所定用紙に必要事項を記入し審査料を添え、締切期日内に各支部を通して申込み下さい。

〆 切 : 各支部：3 月 29 日（金） 県剣連：4 月 5 日（金） いずれも必着！

※ 各道場責任者様へ！ (3/24) 1 級合格者で (4/29) 初段受審者は、3/29 までに
1 級登録と初段受審申請を、各支部に必ず提出する様ご指導願います！

要 領 : ①初段～3 段は全剣連居合自由業 5 本。(但し、内 1 本は古流に変えても良い)
②4 段・5 段は古流 1 本自由業と全剣連居合指定業 4 本(当日指定)の計 5 本。
③初めの神前の礼～終わりの神前の礼までを 6 分以内。
④全日本剣道連盟居合の礼法で下緒使用。
⑤神前の礼・演武は各人の開始線に立った正面方向。(古流～指定業の順)
⑥実技合格者に対して学科審査を行う。
⑦服装は剣道着または居合道着・袴とし上下同色(黒・白・紺)とする。
⑧使用する刀は、日本刀及び居合刀とする。

『第 59 回大分県居合道段別選手権大会』

日 時 : 令和 6 年 4 月 29 日(昭和の日) 12:30~16:30 受付 11:30~ (11:30 迄に集合)

場 所 : 別府市民体育館

申 込 : 所定の申込様式(Excel シート)に必要事項を記入のうえ参加料と令和 6 年度年間会費を添え、締切期日内に各支部を通して申込み下さい。※申込様式変更は不可

〆 切 : 各支部：3 月 29 日（金） 県剣連：4 月 5 日（金） いずれも必着

参加料 : 1,100円（一般・学生を問わず）申込後は一切返金しない。

資格 : ①大分県剣道連盟会員「無段～6段」であること。
②令和6年1月1日付けの現有段及び級で申し込みのこと。

試合 : ①トーナメント戦にて実施します。
②無段・初段は、全日本剣道連盟居合自由業5本とする。
③2段～6段は、全日本剣道連盟居合指定業5本（決勝戦は業を変更する）。
※ 決勝戦は最後に一斉に実施する（始めの礼～終わりの礼までを6分以内）。
※ 5段までの試合が終了後、6段の試合を行う。
④全日本剣道連盟居合道試合規則・審判規則に準ずる。
⑤服装は、剣道着または居合道着・袴で上下同色（黒・白・紺）。名札を付ける。

表彰 : 優勝・2位・3位には賞状と賞品を授与する。（優勝者には持ち回りトロフィーを授与）
※ 但し、各段申込人数によっては表彰の人数を制限する。（3位決定戦もあり得る）

組合せ : 事前に居合道委員にてくじ引きをさせて頂きます。

優勝杯の返還 : 昨年度各段で優勝された選手は開会式前に優勝杯の返還をお願いします。

【6・7段演武】

段別選手権大会終了後（閉会式前）に審査員・審判員・その他引率等で参加頂ける
6・7段の先生方による演武を実施します。
* 服装は自由（古流2本、全剣連居合3本：自由業）
* 並び順は全日本居合道大会並びに各地方大会演武に準じて行います。
* 6段の部段別選手権大会出場者は演武出来ません。

【8段演武】

6・7段の演武終了後に、模範演武を実施します。
* 服装は自由（古流、全剣連居合問わず：自由業5本）

【弁当について】

弁当の斡旋はしません。 参加者各自で準備をお願いします。
但し、役員・8段・居合道委員・審査員には弁当を支給します。
審判員（当日ご参加の6・7段の先生方には審判研修の一環として手当を含め奉仕の精神で
お願いします）の先生方のお弁当支給は出来ませんので各自で準備をお願いします。

【問合せ】

不明な点や問い合わせ事項がありましたら大石理事（携帯：080-6446-5491
メール：kensuke00145491@gmail.com）までご連絡下さい。

【お知らせ】

大分県剣道連盟主催で毎週日曜日、全剣連居合上達を図るための稽古会を開催しています。
① 場所：別府市民体育館剣道場 ② 時間：16時～19時 ③ 指導：東範士
段位・流派を問いません、剣友多数の参加を宜しくお願いします。
但し、参加者（別府市連会員は除く）は別府市剣道連盟に年間道場使用料として、3000円を
納める必要があります。稽古の時、東範士に預けて下さい。
参加の際は、それぞれのご指導の先生に相談のうえ許可を得て下さい。都合により稽古会を
休みにすることがあります。月々の予定は090-9072-9553 東範士に確認して下さい。